

令和3年3月20日

チーム代表者 様

埼玉県小学生バレーボール連盟

会 長 山下 實

理事長 小俣 和範

緊急事態宣言の解除を受けて（通知）

1都3県を対象に発出された緊急事態宣言が3月21日を以って解除されることに伴い、今後の活動について以下のとおり方針をお示しいたします。

宣言解除とはいえ、依然として収束する気配はなくリバウンドが懸念されている状況です。最大限の感染防止対策を講じて、安全・安心な活動となるよう皆様のご協力をお願いいたします。

なお、この内容について解除、変更をする際は改めて通知をいたします。

【活動方針】

- 1 活動は段階的に行うこと。子どもの体力回復期間を十分にとり、運動強度や日数に配慮すること。
- 2 1日の活動時間は2時間程度とすること。
- 3 飲食を伴う活動はしないこと。（水分補給は除く）
- 4 活動する際は、市町村、学校等の施設管理者の指示に従うこと。
- 5 県境をまたぐ往来は控えること。（外出自粛要請継続中）
- 6 県内複数のチームと活動を行う際は、上記管理者に確認の上、感染リスクが高くなることを理解すること。
- 7 コロナ禍において精神的不安が生ずることを理解し、選手、保護者の意思を尊重し柔軟に対応すること。